

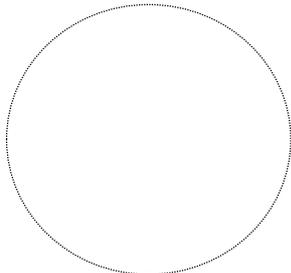
様式第3号（第6条関係）

課長	主幹	課長補佐	主査	主任	係

### 工 事 検 査 申 請 書

丹羽広域事務組合管理者 様

令和〇〇年〇〇月〇〇日



受 付 印

申請者 (指定給水装置 工事事業者)	住所	〒△△△-△△△△ 電話 (△△△△-△△-△△△△) 愛知県丹羽郡大口町〇〇丁目△△番地
	氏名	株式会社 □□水道設備 代表取締役 水道 太郎
給水装置工事 主任技術者	免状の交付番号 (第 △△△△ 号)	
	氏名	フリガナ スイドウ 太郎 水道 太郎

次のとおり丹羽広域事務組合水道事業給水条例第7条第2項の規定による工事（完了）検査を受けたいので、丹羽広域事務組合水道事業指定給水装置工事事業者規程第15条第1項の規定により申請します。

給水装置 場 所	愛知県丹羽郡扶桑大字町〇〇字△△番地	申 込 者 氏 名	水道 花子
工事種類	① 新設 2 改造 3 修繕 4 撤去 5 先行	申込番号	一第 号
上記の給水装置工事の工事検査を受けるにあたり現地及び工事検査書類（工事写真帳等）が適正であることを確認しました。			
		給水装置工事主任技術者	水道 太郎
指 摘 事 項 ・ 手 直 し の 内 容			

## 工 事 写 真 帳 確 認 表

- ※ 工事検査にあたり工事写真を確認し、該当番号を○で囲む。  
 ※ 工事写真帳の内容に不明な点がありましたら事前に職員にお尋ねください。

	工 種	撮 影 方 法 等	主任技術者 確認記入欄
公 道 部	着手前	(1) 施工場所全体及び周辺状況も確認できるよう撮影すること。必要に応じて複数枚撮影すること。	○
	完了	(1) 着手前全景と同一方向で撮影し着手前の状況と比較できるよう撮影すること。	○
	サドル分水工	(1) 分水位置（深度・出幅）及び状況が確認できるよう撮影すること。 (2) 穿孔片について、工事立会の際に当組合の確認を受けること。	○
	防錆用密着剤取付状況	(1) 取付状況が確認できるよう撮影すること。（ダクタイル鋳鉄管のみ） (2) 工事立会の際に当組合の確認を受けること。	○
	防食フィルム施工状況	(1) 施工してあることが確認できるよう撮影すること。	○
	給水管布設工（PEP等）	(1) 埋設状況及び深度等が確認できるよう撮影すること。	○
	川砂埋戻工	(1) 管上20cmの管防護が確認できるよう撮影すること。	○
	管標示シート工	(1) 埋設状況及び深度等が確認できるよう撮影すること。	○
	砕石（在来土）埋戻工	(1) 1層の埋戻厚は20cm以下とし、必ず1層ごとに撮影し、埋戻厚み寸法の確認ができるよう撮影すること。	○
	下層路盤工	(1) 下層路盤の厚さが前、中、後の3箇所を確認できるよう撮影すること。	○
	仮舗装復旧工	(1) 着手前全景と同一方向で撮影し着手前の状況と比較できるよう撮影すること。	○
	舗装切断工	(1) 影響範囲の寸法が確認できるよう撮影すること。	○
	路盤修正工	(1) 路盤修正の厚さが前、中、後の3箇所を確認できるよう撮影すること。	○
	プライムコート・タックコート	(1) 全面ムラなく塗布されていることが確認できるよう撮影すること。	○
	舗装復旧工 （表層、基層、ライソ復旧等）	(1) 施工の厚さ、転圧状況が確認できるよう撮影すること。	○
	保安設備（工事看板） 交通整理員	(1) 工事看板、交通整理員等の設置状況が確認できるよう撮影すること。	○
民 地 部	メータボックス取付状況	(1) 周辺状況や隣地及び官民境界からレベルテープ等の計測器具でメータボックスの設置状況が確認できるよう撮影すること。 (2) 取出標示杭の設置が確認できるよう撮影すること。	○
	メータ取付状況	(1) 適正な位置及び流量方向で取付けていることが確認できるよう撮影すること。	○
	水圧試験	(1) 水圧テストソフから給水装置への接続部全体を確認できるよう撮影すること。 (2) 宅内配管に1.75MPa、1分間、水圧試験を行っていることが確認できるよう撮影すること。施工箇所はメータボックスとする。 (3) 試験前(0MPa)、試験後の圧力計ゲージの数値が確認できるよう撮影すること。	○
	宅内配管布設状況	(1) 撮影箇所はハッター又は建物付近とし埋設状況が確認できるよう撮影すること。メータ付近は対象外とする。	○
	受水槽設置状況	(1) 周辺状況や受水槽全体の設置状況が確認できるよう撮影すること。	○
	その他必要な写真	(1) 当組合より提出の指示があったもの。 例：既設管キャップ状況、既設管との接続状況など	○